

第6 枝打ち・除伐等・間伐・更新伐、特殊地拵の記載方法

枝打ち、除伐等、間伐、更新伐、特殊地拵における個別項目の記載方法を次のとおりとする。

1 62カード

㊦ 間伐番号

事前計画による申請を同一とする施行地に採番した番号を記入する。

㊧ 複層区分

当該施行地が複層林である場合に森林調査簿の複層区分によりコードを記入する。

- 1：下木（最下層）
- 2：下木から2層目
- 3：下木から3層目
- 4：下木から4層目

㊨ 実施区域

「多様な森林整備推進のための集約化の促進について」に基づく事業主体による集約化実施区域の設定状況について、次に示すコードにより記入する。

- 1：当該施行地が、集約化実施区域外の場合
- 2：当該施行地が、集約化実施区域内の場合

㊩ 集約化

集約化実施区域内で実施する場合は、次に示すコードにより記入する。

- 1：集約化のための実施計画に基づく間伐又は更新伐。
- 2：集約化のための実施計画に基づかない間伐又は更新伐。

㊪ 選 木

当該施行地の選木方法を次に示すコードによりを記入する。

- 1：定性
- 2：列状
- 3：列状＋定性
- 4：帯状
- 5：群状
- 6：モザイク状

㊫ 列状区分

当該施行地の選木方法が列状又は列状＋定性である場合に次に示すコードを記入する。

- 1：1伐2残
- 2：1伐3残
- 3：1伐4残
- 4：1伐n残＋定性
- 5：2伐3残
- 6：2伐4残
- 7：2伐5残
- 8：2伐n残＋定性
- 9：上記以外の列状

④⑥ 作業内容

当該林分の作業内容（伐木造材作業）について、次に示すコードにより記入する。

- 1：切捨 集材、造材を伴わない伐木作業が選木・伐倒により行われているもの。
- 2：整理 // 選木・伐倒・整理により行われているもの。
- 3：搬出集積 集材、造材を伴う伐木及び搬出作業が行われているもの。

④⑦ 枝打高

林木の枝葉の除去を行った地際からの高さを次に示すコードにより記入する。

- 1：2m以上のもの
- 2：4m以上のもの
- 3：6m以上のもの
- 4：8m以上のもの

標準地

④⑧ 面積

標準地の面積をヘクタール以下2位まで記入する。
標準地が2ヶ所以上ある場合は、まとめて記入する。

④⑨ （伐採）前本数

標準地内の施行前の立木本数を調査し記入する。ただし、除伐等・間伐・更新伐であつて当該施行地が天然林の場合にあつては、胸高直径で6センチメートル以上を対象とする。

また、標準地が2ヶ所以上ある場合は、まとめて記入する。

④⑩ （伐採）後本数

間伐・更新伐にあつては、標準地内の施行後の立木本数とし、枝打ちにあつては枝打ちを行った植栽木の立木本数を調査し記入する。

標準地が2ヶ所以上ある場合は、まとめて記入する。

④⑪ 不用木率

標準地の伐採木のうち、不用木（主林木として取り扱うもの以外のもの）の伐採本数を調査し、その比率を記入する。

伐採木の全てが不用木（100%）のときは、“00”と記入するが、間伐・更新伐にあつては、不用木率が（100%）“00”であつてはならない。

④⑫ 係数判定

気象災等が懸念される場合や施業体系から20%未満が適切であると判断される場合は“1”を記入する。

④⑬ 過密林

当該施行地の事業内容について、次に示すコードにより記載する。

- 1：地域の標準的な施業における本数密度をおおむね5割上回る森林又は立木の収量比数がおおむね100分の95以上の森林の場合
- 2：除伐等における通常の補助対象年齢級以上であつて、林分平均胸高直径が18cm未満で実施した場合

㊦ 出材量

施行地毎の出材量について、立方メートル単位で記入する。ただし、施行地ごとに把握できない場合は、間伐等搬出材積集計表において搬出材積を区分したまとめ（以下「査定単位」という。）毎の最小枝番にまとめて記載することができる。

㊧ 出材区分

施行地毎の伐採木の搬出材積を当該施行地の面積で除して得た値（立方メートル単位：単位未満切り捨て）を次に示すコードにより記載する。

ただし、施行地毎に搬出材積を把握できない場合は、査定単位毎の伐採木の搬出材積の合計を当該施行地の面積の合計で除して得た値（立方メートル単位：単位未満切り捨て）を次に示すコードにより記載することができる。

- 1：10m³以上20m³未満
- 2：20m³以上30m³未満
- 3：30m³以上40m³未満
- 4：40m³以上50m³未満
- 5：50m³以上60m³未満
- 6：60m³以上
- A：10m³未満

㊨ エゾシカ被害調査

被害区分

- 1：枝葉の食害（被害額算定あり）
- 2：枝葉の食害（被害額算定なし）
- 3：樹皮の食害（被害額算定あり）
- 4：樹皮の食害（被害額算定なし）
- 5：角擦り（被害額算定あり）
- 6：角擦り（被害額算定なし）
- 7：その他（被害額算定あり）
- 8：その他（被害額算定なし）
- 9：被害なし

被害区域割合

申請面積に対する被害区域面積の割合を率で記載する。

なお、100%のときは“00”とする。

被害率

り災前の生立本数に対する被害本数の割合を率で記載する。

なお、100%のときは“00”とする。